

親族後見人等への支援について

狛江市の現状と課題

※狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画の352頁より抜粋

【現 状】

「あんしん狛江」において、以下の対応を行っている。年間の相談件数としては10件に満たない。

- 申立て時に相談を受けた全てのケースについて、審判確定の確認を行っている。
- 審判確定後のフォローアップについても、求めに応じて行っている。
- 申立て時に関わったケースは継続相談を受けています。
- 親族後見人の案件は、関係機関との直接のやりとりとなるため、市の福祉相談課においては、現状、直接関わらないケースが多い。

【課 題】

- 親族後見人の案件は、関係機関との直接のやりとりとなるため、市の福祉相談課においては、市が直接関わらないケースが多い
- 審判が下りた件数の全数を把握していないため、支援が必要な親族後見人がフォローアップされずにいるものと想定される。
- 親族後見人の支援の在り方について、関係機関（専門職団体や家庭裁判所）との連携体制の整備を図る必要がある。